

産業競争力の強化に関する実行計画（抜粋）

平成 26 年 1 月 24 日
閣 議 決 定

二. 重点施策の内容、実施期限及び担当大臣

1. 「日本産業再興プラン」関連

(5) 立地競争力の更なる強化

企業が活動しやすい国とするため、規制改革の突破口である国家戦略特別区域の創設や PPP/PFI の活用拡大、コンパクトシティ等の推進などにより、産業基盤の強化を図るとともに、都市と地域の競争力を更に高める。

<p>公共施設等運営権等の民間開放 (PPP/PFI の活用拡大)</p>	<p>以下の項目を始めとして、「PPP/PFI の抜本改革に向けたアクションプラン」（平成 25 年 6 月 6 日民間資金等活用事業推進会議決定）を着実に実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国管理空港等におけるコンセッション方式の拡大については、「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律」に基づき、仙台空港において、公共施設等運営権の設定に向けて平成 26 年度に運営権者の公募・選定手続を開始する。 ・ 築地川区間をモデルケースとしてプロジェクトの具体化に向けた検討を行うなど都市再生と連携した首都高速の再生を進めるため、立体道路制度の改正のために必要な法的措置を速やかに講じる。 	<p>内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、国土交通大臣</p>
---	--	--